

コーポレートガバナンス基本方針

株式会社城南進学研究社

1. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

株式会社城南進学研究社（以下、当社といいます。）は、社会に信頼される企業であり続けるため、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置付けています。また、変動する社会、経営環境に対応した迅速な意思決定と経営の健全性の向上を通じ、長期的な安定と持続的な成長を実現するため、すべてのステークホルダーへの価値を高めることで、企業価値向上に努めます。

2. 株主の権利・平等性の確保

(1) 株主の権利・平等性の確保

- ・当社は、株主の権利が確保されるように対応を行うとともに、その権利を行使することができる環境を整備いたします。
- ・当社は、株主総会で可決に至ったものの、相当数の反対票が投じられた会社提案議案があったと認めるときは、反対票が多くなった原因の分析を行い、その分析の結果を踏まえた株主との対話、分析結果の株主への説明等の実施について検討します。
- ・当社は、株主の平等性の確保や、少数株主の権利行使の確保について十分な配慮を行います。
- ・当社は買収防衛策を導入しておりません。自社の株式が公開買付に付された場合には、取締役会にてその対応を検討し、その内容を開示いたします。
- ・支配権の変動や大規模な希薄化をもたらす資本政策（株主の利益を害する可能性のある資本政策）を行う場合には、既存株主を不当に害することのないよう、適正な手続を確保するとともに、株主に対し十分な説明を行うこととします。
- ・当社が、その役員や主要株主との取引（関連当事者間の取引）を行う場合には、取締役会にて審議、承認を行います。

(2) 株主総会

- ・当社は、株主総会が株主との建設的な対話の場であることを認識し、当社の事業の報告、対処すべき課題などについて説明し、質疑応答や意見の聴取を行い、十分な説明となるよう留意します。
- ・当社は、株主が総会議案の十分な検討期間を確保することができるよう、株主総会の2週間前を目途に招集通知を発送します。また発送に先立ち当社ホームページにおいてその内容を開示いたします。

(3) 資本政策

- ・当社は、株主価値の持続的な向上を目指し事業機会をタイムリーかつ確実に捉えるために、必要となる十分な株主資本を確保することを基本としています。

- ・配当については、業績等を勘案し、継続的かつ安定的な配当に努めます。

(4) 政策保有株式

① 政策保有に関する方針

- ・当社は、お客様、取引先との協力関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値向上に繋がると考える場合において政策保有株式を保有する方針としています。なお、株式購入時においては、株式保有により得られる利益と投資額等を総合的に勘案の上決定し、株式購入後は、定期的な取締役会での報告において、その効果について検証します。その結果、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される場合には、縮減を図ります。

② 議決権行使の基準

- ・当社は、政策保有株式の議決権行使に際し、保有先企業の企業価値を大きく毀損・希薄化させる可能性があるかと判断した議案については、これらを総合的に精査した上で賛否を決定します。

3. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

(1) 顧客との関係

- ・当社は、生徒第一主義を実践することを企業理念としてサービスを提供しています。

(2) 従業員との関係

- ・当社は、企業理念に基づき、従業員のチャレンジ精神と自主性を尊重しています。また、行動規範を設定し、主体的に行動できる従業員の育成に努めています。

(3) 多様性

- ・当社は、人材の多様性を生かすことが組織の活力や創造性を高めると考え、重要な経営戦略の一つとして推進しています。女性の積極的採用と育成、外国人・障がい者採用に取り組むとともに、多様な人材の活躍をさらに推し進めるため、ワークライフバランス、働きがいのある職場作りの充実を図っています。

(4) 内部通報制度

- ・当社は、内部通報制度として「コンプライアンスホットライン」を開設しています。内部監査室を通報先として設置しており、通報者については不利な取扱いを受けないよう社内規程により適切な保護を行っています。

(5) CSR

- ・当社は「教育ソリューション事業」を通じて社会に貢献します。「学びを止めない」「社会環境変化にどのように対応し貢献するか」といった課題を、教育活動とソリューション事業により解決することを使命とし、「学び」を通じて「社会」と「会社」の持続性ある相互成長の関係を築き上げていくように努めています。

4. 適切な情報開示と透明性の確保

- ・当社は、当社の財政状態、経営成績等の財務情報や、経営戦略経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、

法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組んでまいります。

5. 取締役会等の責務

- ・当社は、取締役会及び経営会議において、企業戦略等の方向性を定めております。また、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等を定めており、取締役と各部署の職務と責任を明確にしていることで経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行っております。また、当社の社外取締役は全体の三分の一を占めており、取締役に対する監督体制を構築しております。

6. 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主を含むさまざまなステークホルダーとの対話を行い、その中で寄せられた意見や要望を経営に反映させることで、ステークホルダーとともに成長していくことを目指しています。

具体的には、以下の体制や取り組みを通じて、株主との対話の充実を図っています。

- ・当社では株主との円滑なコミュニケーションを図るため、広報・IR部を窓口として設定しています。決算時の開示情報や適時開示情報などについて、透明性が高く、情報の受け取り手である多くのステークホルダーにとって分かりやすい情報開示の実践に取り組んでいます。
- ・株主との対話に際しては、広報・IR部が対応方法を検討し、適切に対応しています。
- ・当社では個別面談の他、決算説明会や当社Webサイトによる情報開示など、株主の皆様にご覧いただき、当社の経営戦略や事業に関する理解を深めていただくための活動に取り組んでいます。
- ・当社は中期経営計画について、その内容と進捗状況について説明を行っています。
- ・株主との対話を通じて寄せられた意見や質問、有用な情報は、適時かつ適切に経営陣へフィードバックしており、経営戦略のレビューなどに積極的に活用しています。
- ・当社では未公表の重要な内部情報（インサイダー情報）が外部へ漏えいすることを防止するため、「インサイダー取引防止に関する規程」に基づき、適切な情報管理を徹底しています。

(制定・改定)

2021年12月24日 制定

以上